

舟石川小学校区 村政懇談会

日 時：平成21年6月23日（火） 午後7時～9時

場 所：舟石川コミュニティセンター 会議室

参加者：村執行部（村長，副村長，教育長，総務部長，企画政策部長，福祉部長，
経済環境部長，建設水道部長，消防長，教育次長，議会事務局長）

事務局（自治推進課長，課長補佐，自治推進課職員3名） 計16名

自治会長（舟石川1区，舟石川2区，船場区）

参加者：舟石川1区…27名，舟石川2区…9名，船場区…11名，

その他…21名 計68名

司会進行：舟石川1区自治会長

1. 開会
2. 学区内自治会長代表あいさつ（船場区自治会長）
3. 出席者紹介（自治会長及び村執行部）
4. 村長あいさつ及び「平成21年度村政に関する説明」
5. 「東海村が目指す学区自治会の方向性」について（舟石川2区自治会長）
6. 事前質問に対する回答
7. 懇談

○舟石川1区住民

平成22年度から学区自治会が始まるということですが，先ほどの説明で住民総参加による自治会組織の展開を図るとするのは，東海村に居住する方は自治会に加入することが叫ばれていると思います。そこで自治会に入らないということはどういうことなのか。村では自治基本条例を制定すると聞かすが，これを機会に自治会に加入することを条例化し，東海村に居住するということは自治会に加入することであると出来ないかと。これは，自治会長も頭を痛めている課題の一つであると思います。

○総務部長

自治基本条例につきましては，住民の部分，議会の部分，執行部の部分とそれぞれ検討しており，最終的には三者の内容を調整し，自治基本条例を作りたいと考えております。その中で，自治会に強制的に加入させるのか，任意的にするのかというのは考え方も半々あり，責務的に条例に入れたほうが良いという意見と個人の意見を尊重すべきとあるので，制定にあたっての大きな検討課題と執行部では思っております。最終的に，この条例は住民主導型ということでありますので，住民の考えというのを十分尊重して自治基本条例に取組みたいと考えています。

○舟石川2区自治会長

自治会長で構成する自治会連合会でも自治会加入については課題と捉えており，今年度，自治会加入促進検討委員会を立上げ，私がおの委員長になっておりますので今のところの検討内容をご報告します。自治会の加入率は，住民台帳の世帯数を分母と

舟石川小学校区 村政懇談会

して計算しているので親子（2世帯）が同一屋敷に生活している場合を例にすると、親または子のどちらかが自治会に加入しているので、その時点で自治会加入率は50%という算出になっています。これでは実態に合わないので、まず、委員会では分母となる世帯の基準を決めた上で加入率を算出しようと進めています。この基準は、例えば、同一屋敷内は2世帯であっても分母（加入対象世帯）は1世帯とするなど実態に合った加入率を算出することを検討しています。現在の算出方法では舟石川1区が48%、舟石川2区が29%、船場区が62%の加入率となっております。

○舟石川1区住民

区制から自治会制になるときに様々な良い点があるとのPRで自治会制に代わったが、今の話を聞くと自治会制が弱いのは行政の責任だと聞こえるが、区制ならば村長から任命される関係上それは言えるが、自治会制になった以上は自から治めるのが自治会であると思います。そういう考え方にありながら、行政に頼るといのは自治会としてどうなのかと思います。

また、宅地開発のことで、事前質問の回答にもあったように県に色々相談していると聞くと、村は、市街化調整区域にまで上下水道の環境を整えているので、ある意味、「そこに家を建築してもいいですよ。」と言っているようなものだと思います。県に相談しても市街化調整区域への建築抑制の結果が出ないからと住民には説明しているが、村としてのまちづくりの基本的な理念、まちづくりをどのように考えているかが無いと不動産業者が次から次へ開発を進めると思います。また、村長の話しにもあったように、福祉の充実したまちですと様々な施策があるということで人口も増加しています。これらには、色々問題を含んでいると思います。

○舟石川2区自治会長

自治会は行政に頼っているということですが、それは、これから学区自治会制にするにあたり、議会と調整することは行政に頼るとしか言っていませんので、自治会がだらし無いと言われる筋のものではないと思いますので誤解の無いようお願いします。

○船場区自治会長

自治会加入促進のことですが、船場区内にも30戸ほど未加入世帯があります。行政へ様々な要望をするにも自治会に入っていないと困ると思い未加入の世帯を訪問しました。すると、7、8割の方は入りたいと考えているが、受け入れ側の班（常会）によっては、伝統的なものがあるから新規加入は認めない、班（常会）員が多いからといって加入を拒んでいる班（常会）もあり、受け入れ側にも問題があります。よって、地域も一緒に考え、受け入れ態勢を整える必要があると思います。また、新しい班（常会）を作るという場合、ごみ集積所が問題になります。集積所の製作に費用はかかり、集積所の土地がなかなか決まらないということもあって自治会加入が進まないことも一つあると思います。

舟石川小学校区 村政懇談会

○舟石川1区自治会長

自治会の問題として、自治会長になる人がいないというのが全国的な傾向にあると思います。これは、自分もそうだが忙しいのです。家の草刈も出来ないほど業務があります。学区自治会になり単位の自治会の事務もやっていただける方向なら良いのだがそうではないようです。自治会によっては加入世帯数に違いがあり、少ない自治会長は何も不都合を感じないが、私のところのように700世帯もあると事務も煩雑で量も多くなります。そのままならば、私は、舟石川1区を最低3つに分割すべきと思います。そうしなければ、役員になる人は65歳以上の方になってしまい、若い人を入れたくても事務量から考えると無理があります。役員が若い人でも年をとった方でも出来るような制度にして、それで進められる事務局体制を考えて欲しいと思います。行政は自治会に業務を下ろし、安易な下請けと考えないで、事務量はどうかかなどまで考えた上で判断して欲しいのです。公共施設の職員に関してはボランティア活動で利用する際には親切に対応していただきたいと思います。ボランティア活動の腰を折るような不親切さ、官僚的な対応は止めていただきたいと思います。私は、学区自治会検討委員になっておりますので、みなさんからのご意見をその委員会に届けたいと思いますので何かありましたら私にお話ください。

○建設水道部長

宅地開発についてお答えします。東海村全体のまちづくりを見た場合、中心は市街地であり駅周辺に集中していますので、まちを形成するための区画整理事業を進めているところでもあります。一方では、市街化調整区域の基盤整備も他市町村と比べるとかなり進んでいるところもあります。この市街化調整区域の整備は、地域住民の要望と行政のサービスが一致した結果によるもので、そういった中で建築に関する規制緩和があり、東海村が住み易くなってきている、住みたいと思う方が多くなってきているという事実も認識していただきたいと思います。その上で宅地の開発と緑地の保全のあり方については行政としても重く感じております。理念というご質問でありましたが東海村の現状についてお話をさせていただきました。

○舟石川1区住民

先ほどの学区自治会を作っていくという説明の中で、地区委員会に課題があったので課題解決のために学区自治会を作るという流れになっているようですが、そもそも、地区委員会がどこまで何をすべきものであったのか、どこかに明確になっていたのですか。今後、学区自治会は事務局の体制や予算などを含み、どこまで何をやるのか教えていただきたい。地域については東海村を小学区ごとに6つに分けるということは明確になっているようですが。

○舟石川2区自治会長

私は、この学区自治会は走りながら考えていく部分がいっぱいあると思います。ゴールが明確に分かる環境に無いと思っております。ただ一つ言えることは、地区委員

舟石川小学校区 村政懇談会

会は地区委員会で走り、学区自治会は学区自治会で走るということを学区の中で行えば、何れ地区委員会と学区自治会との調整という問題は必ず出てくると思います。余裕のある環境なら別ですが、それぞれ地域のために頑張っている、活動している団体ですので無駄なことは無いほうが自然であると思います。地区委員会が学区自治会を取り込むのか、学区自治会が地区委員会を取り込むのかを考えた場合、人の集団である学区自治会に取り込み、力をつけ、学区自治会が地区委員会を掌握していく方が良いだろうという考えです。本当のところはやってみなければ分からないもので、明確なゴールを立て進むというよりは、考え方を合わせた上で進むことが大事であると思います。

○自治推進課長

現在の地区委員会がスタートして3年が経ち、地区委員会では一部の自治会の方しか活動していないのではないかと、連携が図れていないのではないかとという反省点が見えてきました。これを解決するにあたり、地区委員会が悪いというわけではなく、かねてから地域活力懇話会から学区自治会に移行するという目標も併せてあったので、学区自治会検討委員会でどういう方向が良いのか検討しているところであります。今後、ゴール地点というのを見つけ進んでいきたいと考えております。

○舟石川1区住民

補完性の原則について、学区自治会と村との関係にも基本的に適用されるものですか。

○自治推進課長

補完性の原則は、助け合ってやっていきましょうという考え方ですので、その意味からそれぞれが補完するということが考えられます。

○舟石川1区自治会長

司会者という立場ではありますが、行政に対する私の考えを述べさせていただきます。すべての責務は行政にあるから情熱を持って取り組んでいただきたい。それを我々がバックアップするために自分たちがボランティアなどやっていきます。先ほどの自治会加入の問題で、私ならば自治会に入っていない人にはごみ袋を売らないということをやります。しかし、自治会にはこういう権限が無いので出来ません。住民みんなで行っているときは、マンパワーはありますがプロではないので人の役に立ちたいという道義的なレベルは高いと思います。よって、その意欲を殺さないように情熱をもって親切な対応を行政にお願いします。

○舟石川1区住民

先ほどの村長の話の中にありました「村の職員は熱心に仕事をしています。」「施策のレベルは非常に高いです。」と聞いて本日出席されている執行部の方の顔を見ると、私もなるほどと思いました。また、最近の生活の中からも役場は素晴らしいと思えることが2つありましたのでここで紹介させていただきます。1つは、私の家の前に念

舟石川小学校区 村政懇談会

願であった側溝が完成しました。すると、それは大きな側溝でふたが無いところもあり、子どもが自転車でそのまま落ちてしまうような状態でした。これでは危ないと思い、役場に連絡を入れると、数日後に現地を確認していただき、その後、何日か過ぎて業者がふたを設置して行きました。その対応の速さに歓心しました。次に、社会福祉課と介護福祉課に関する事で、この不況の時代に色々あり、年度当初でもあったので両課に行く住民が多く職員も対応に追われていたと思います。そこで私のところに仕事柄、相談者が来て対応していたが、手に負えない内容であったので役場に連絡もいれずに行ったところ、快く対応していただきました。その時、本当に良かったと思いました。以上、感謝の念を表したく発言させていただきました。

8. 閉会